



# 長崎県公報

## 目 次

◎ 公 告	所管課（室）名
・家畜人工授精に関する講習会の開催	畜 産 課
・換地処分（2件）	農 村 整 備 課
・測量の実施	建 設 企 画 課

## 公 告

### 家畜人工授精に関する講習会の開催（公告）

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項に規定する令和7年度家畜人工授精に関する講習会を次のとおり開催する。

令和7年8月26日

長崎県知事 大石 賢吾

- 対象とする家畜の種類 牛
- 開催時期及び場所
  - 期間 令和7年10月28日から  
令和7年12月9日まで
  - 場所 長崎県島原市有明町湯江丁3600  
長崎県農林技術開発センター畜産研究部門  
※令和7年11月26日から令和7年11月28日の講習は、下記の会場で実施する。  
長崎県平戸市田平町小手田免19  
長崎県肉用牛改良センター  
受講者の定員 36名
- 受講料 32,000円  
開講式時に現金で徴収する。
- 受講手続  
受講希望者は下記の書類を揃え、市町長及び家畜保健衛生所長を経由して、県畜産課あて提出すること。  
提出書類のうち、エ及びオについては、家畜改良増殖法施行規則第24条の2第1項に基づき講習会及び修業試験の免除を受けようとするもののみ提出すること。
  - 提出書類（ア、エ及びオは家畜保健衛生所に備え置く。）
    - ア 受講申込書
    - イ 履歴書（写真貼付）
    - ウ 戸籍抄本
    - エ 家畜人工授精に関する講習会受講等免除申請書
    - オ 当該科目を修めたことを証する書面
  - 書類の提出先及び提出期限  
県畜産課 令和7年9月30日（火）
- 受講者の決定  
受講の許可又は不許可については、提出書類を審査のうえ、家畜保健衛生所長を経由し本人あて通知する。

6 講習科目及び時間数

(1) 学科

科 目		時 間
一般科目	畜産概論	4時間
	家畜の栄養	3時間
	家畜の飼養管理	3時間
	家畜の育種	7時間
	関係法規	5時間
専門科目	生殖器解剖	5時間
	繁殖生理	13時間
	精子生理	7時間
	種付けの理論	4時間
	人工授精	17時間

(2) 実習

科 目	時 間
家畜の飼養管理	4時間
家畜の審査	7時間
生殖器解剖	4時間
発情鑑定	6時間
精液精子検査法	8時間
人工授精	45時間

7 修業試験

講習科目16科目について、講習会期間中に実施する。

8 その他

受講を許可された者で、病気その他の理由により講習会に出席出来ない者は、その旨を長崎県農林部畜産課長又は管轄家畜保健衛生所長あて連絡すること。

**換地処分（公告）**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、県営水利施設等保全高度化事業畑地帯総合整備事業（畑地帯総合整備中山間地域型）宮長地区1工区に係る換地処分をした。

令和7年8月26日

長崎県知事 大石 賢吾

**換地処分（公告）**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、県営水利施設等保全高度化事業畑地帯総合整備事業（畑地帯総合整備中山間地域型）宮長地区2工区に係る換地処分をした。

令和7年8月26日

長崎県知事 大石 賢吾

**測量の実施（公告）**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、柳新田土地改良区理事長から公共測量（確定測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和7年8月26日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間

諫早市小長井町柳新田地区

令和7年8月18日から  
令和8年3月19日まで

発行者  
長崎県  
長崎市尾上町三番一号

電話代表  
直通  
(八二四)  
二二一  
二二一  
四一

印刷所  
印刷人  
長崎市樺島町八番十二号

株式会社  
寺田宏  
弥ト  
クイック  
プリン  
ト